令和6年度入湯税の使途状況について

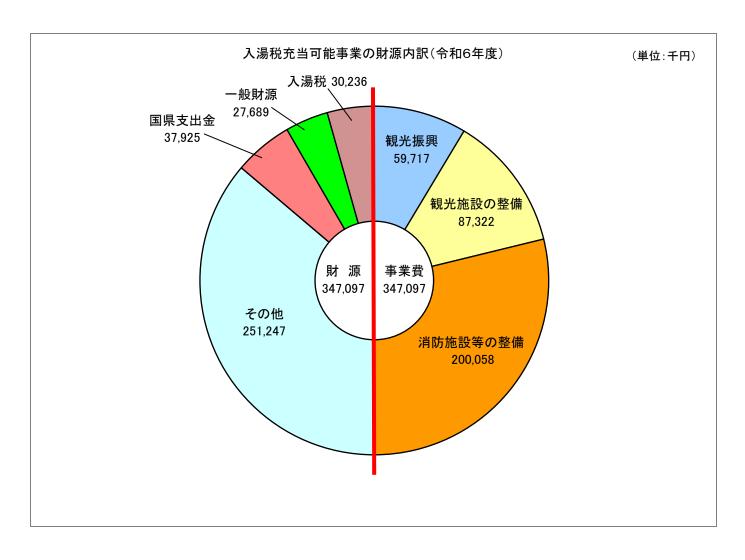
入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに 観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

石巻市では令和6年度、入湯税を観光振興及び観光施設や消防施設等の整備に充てています。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			
		入湯税	一般財源	国県支出金	その他
観光振興(観光PR事業等)	59,717	17,839	16,344	87	25,447
観光施設の整備(石ノ森萬画館改修事業)	87,322	8,799	8,030	8,493	62,000
消防施設等の整備(消防団ポンプ置場整備事業等)	200,058	3,598	3,315	29,345	163,800
合 計	347,097	30,236	27,689	37,925	251,247

※この表は、宮城県へ提出している「令和6年度入湯税の使途状況等に関する調査」から転用しています。



お問い合わせ先 石巻市総務部財政課 代表0225-95-1111(内線4056)